

平成27年度第1回熊野町総合教育会議 議事録

1 日 時 平成27年8月7日(金) 14:30～15:30

2 場 所 熊野町役場2階 会議室

3 出席者

(構成員) 町 長 三村 裕史
教育長 林 保
教育委員 大竹 美枝子
教育委員 友岡 恵美子
教育委員 世木田 優
教育委員 佛圓 悦子

(事務局) 町長部局 総務部長 岩田 秀次
総務部次長兼総務課長 宗條 勲
教育委員会事務局 教育部長 民法 勝司
教育部次長兼学校教育課長 横山 大治
教育部学校教育課課長補佐 宗像 雅充

(会議傍聴者) 3名

4 内 容

○岩田総務部長

司会進行役の岩田と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

定刻となりましたので、ただ今から平成27年度第1回熊野町総合教育会議を開催させていただきます。なお、この会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、議事の内容等に支障がない場合を除き、原則、公開となっております。本日は、3名の方から傍聴の希望があり、本日の議事等に支障がないことから、入室いただいておりますので、よろしくお願いいたします。また、会議の内容につきましても、議事録を作成し、公表することとされておりますので、作成後、ホームページ上で公開させていただきます。

それでは、開会に当たりまして、町長、三村からごあいさつを申し上げます。

○三村町長

教育委員の皆様には、教育委員会定例会に引き続いての総合教育会議となり、お疲れの中、ご出席いただきましてありがとうございます。また、平素から熊野町教育行政の推進につきまして、格別なるご理解とご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、ご承知のとおりこの4月から、国の教育改革の一環として、教育委員会制度が大きく改正となり、総合教育会議を設置して、首長が主催するということでありまして、本日開催させていただきました。

今回の制度改正は、平成23年に大津市で起きたいじめ自殺事件における教育委員会の責

任体制の不明確さが強く批判されたことなどにより、法律改正につながったところでございます。

先月も岩手県矢巾町で中学2年生の男子が自殺しまして、報道によりますといじめ自殺事件として捜査中のようです。本町では幸い、これまで子どもの命にかかわるようないじめ事件は起こっておりませんが、いつ、どこの市町村でも起こりうる問題でございます。この会議は、定例会のほか、こうしたいじめ問題が生じた場合には、緊急に会議を開いて、講ずべき措置について教育委員会と協議、調整を行うこととしております。

以上のように、この会議は町長と教育委員会が様々な情報、方向性を共有して、教育施策を積極的に、まさにスピーディーに推進していくことが目的と思っております。

今後、教育委員の皆様といろいろな議論を交わしながら、熊野町の教育の方向性をしっかりと導きだして、教育の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

○岩田総務部長

ありがとうございました。ここで、お手元に配布しております、資料の確認をお願いいたします。会議次第、出席者の名簿と本日の席表。なお、本日ご出席の委員のご紹介、事務局職員の紹介につきましても、この名簿等を持ちまして、省かせていただきます。資料1から資料3と参考、以上でございますが、配布漏れ等の不備はございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、議題の方に入らせていただきます。進行は、町長が議長になりますことから、これよりは町長に会議の進行を預けたいと思います。町長、よろしくお願い致します。

○三村町長

それでは、議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。次第に沿って進めます。次第の1「熊野町総合教育会議の運営について」事務局に説明を求めます。

○民法教育部長

教育部長の民法と申します。よろしくお願い申し上げます。まず、資料1カラー刷りの両面コピーをご覧ください。座らせていただき説明してまいります。

この「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」につきましては、昨年6月に法律が公布され、今年4月から施行されておりますが、今後の総合教育会議を円滑に進めるために、改めまして、概要を説明させていただきます。

この改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等、制度の抜本的な改革が行われたところでございます。

大きく四つのポイントに分けてございますが、資料の方を開いてください。

まず、改正のポイントの一つ、教育長でございます。

今回の改正においては、教育委員会を代表する教育委員長それから事務局を統括する教育長

を一本化した新たな新教育長を設置することになっております。この改正によりまして、教育委員会における責任の所在が不明確であるという従来の課題が解消し、教育行政の一義的な責任が新教育長に一本化され、責任体制の明確化が図れることになりました。

また、首長についても教育委員の任命とは別に、直接新教育長の任命責任を負うことになるなど、その役割が明確になるということになっております。

続きまして、ポイントの2ですが、その下の方に教育委員会がございます。今回の改正においても、引き続き教育委員会は地方公共団体の教育行政を自らの責任と権限において管理し、執行するという執行機関になっております。そういった意味では位置付けに変更はございませんが、今回の改正で新教育長の権限が、先ほど申し上げましたように他の教育委員と比べて大きいものになっております。

このため、教育長の職務をチェックする機能として、教育委員の定数の3分の1以上の教育委員から請求があった場合には、教育長は会議を招集しなければならない。そういった旨の規定がされているところでございます。

続きまして、ポイントの3は、総合教育会議でございます。現行制度におきましても、予算の編成、執行それから条例案の提出を通じて教育行政に大きな役割を首長は担っております。しかしながら、首長と教育委員会の意思疎通が十分でないため、地域の教育の課題やあるべき姿を共有できていないという課題も一方でございました。そうしたことから、首長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、今回、総合教育会議を設置することになったわけでございます。

最後に、ポイントの4は、今回の改正において、教育行政における地域住民の意向をより一層反映させるという観点から、大綱は首長が策定するものということで位置付けされております。教育委員会との合意までは必要としていませんが、策定の際には教育行政に混乱が生じないようにするために、首長と教育委員会との間で十分に協議し、調整を尽くすことということが、法律でうたわれているところでございます。

なお、参考に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部」の抜粋を添付しております。第1条の3大綱の策定についての規定が今回追加されたものでございます。また、第1条の4につきましては、総合教育会議に関する規定でございまして、すべての地方公共団体に総合教育会議を設けることとなりました。

このような背景のもとに、本年4月1日付けで「熊野町総合教育会議設置要綱」を公布、施行いたしました。その要点をご説明いたしますので、資料2をご覧ください。

第1条としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づき、町長と熊野町教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本町教育の課題や目指す姿等を共有し、連携して効果的な教育行政を推進するため、熊野町総合教育会議の設置に関し必要な事項を定めるものとしてございます。

第2条では、所掌事務といたしまして、一つ目が熊野町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定、二つ目が熊野町の教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策、三つ目に児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると

見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置、の三つを協議及び事務の調整等を行うものとしてございます。

会議の構成員ですが、第3条で、町長及び教育委員会をもって構成するとしてございます。

第4条では、会議は町長が招集し、会議の議長となることとしてございます。第6条になりますが、この会議は公開としてございます。また、第7条でその議事録の作成と公表ということとしてございます。

事務局は、総務部総務課及び教育部学校教育課に置くものとしております。以上でございます。

○三村町長

事務局からの説明が終わりました。ただ今の説明に対しまして、何か、ご質問、ご意見等がございますか。

ないようでしたら、次に進みます。

次第の2「熊野町教育大綱の策定について」事務局に説明を求めます。

○民法教育部長

教育大綱につきまして、先ほどのカラー刷りのポイント4にありますけれども、大綱にはどのような事項を定めれば良いのかということになりますが、大綱は、熊野町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものでありまして、詳細な施策について作成することを求めているものではございません。

熊野町では現在、この法律の中に入られている大綱はございませんので、今後教育大綱を策定していく必要がございます。また、今年度町の最上位計画であります第5次総合計画の中間見直しを行っているところでありますので、その見直しに合わせまして、大綱の策定を考えております。

現在の総合計画における教育部門に関する政策について資料3をご覧ください。

まず、本町の特質と課題ですが、本町では、筆まつり、町民文化祭などの文化イベント、また、町民体育大会、駅伝大会などのスポーツ活動が活発に展開されています。こうした文化・スポーツ活動は、心豊かで健康的な住民生活を支え、個性あるまちづくりの原動力となるとともに、多彩な交流を推進していくことが期待されています。

しかし、本町においても、今後、人口は減少し、少子化・高齢化が進行することが予想されており、定住人口の維持・増加に向けて、子どもを安心して産み、育てる環境の充実に向けた取組みを総合的に進めていくことが必要です。

次に、政策展開の視点ですが、「地域力の強化」は、将来を切り拓くために最も大切な財産となる「人材の育成と世代を超えた活躍」を目指すものです。

少子高齢社会においては、住んでいる「ひと」のパワーを源泉とする地域力を、人口増に代わる新たなまちの推進力として、その効果的な発揮に努めていくことが大切です。次の世代を創る子どもを地域社会全体で育み、高い教育力を持つまちを創造していくことを未来への基盤としています。

最後に、政策体系ですが、基本目標は、「こころもからだも健やかな「ひと」を育む熊

野」です。一つ目に、「子どもが健やかに、たくましく育つまちとする」としまして、一人ひとりの子どもが基礎学力を身につけ、それぞれの能力や個性に応じて独創力を伸ばし、将来を担う人材として豊かに育まれるまちとしています。

二つ目に、「住民の誰もが尊重され、活躍できるまちとする」としまして、人権が尊重され、すべての人が自分らしく生きることのできる社会を構築し、誰もが社会参加し、活躍できる活力と連帯感あふれるまちとしています。

三つ目に、「住民が創造力を発揮できるまちとする」としまして、住民が生涯の各時期に応じて、学習できる機会と場を確保し、文化・スポーツ活動に親しむことのできる環境づくりを進めて、住民の誰もが創造力を発揮できるまちとしています。

以上の総合計画にうたわれている教育行政施策との整合性を図りながら、大綱を策定していくことになってくると思っております。

○三村町長

事務局からの説明が終わりました。ただ今の説明に対しまして、何かご質問、ご意見等がございますか。

ないようでしたら、次に進みます。次第の3「その他」について事務局に説明を求めます。

○民法教育部長

総合教育会議の今後のスケジュールでございますが、基本的にはこの会議は、町長あるいは教育委員会が協議したい事項ができたとき、あるいは、緊急事態が生じたとき、そういったときに随時開催されるものと考えております。

本町では今後教育大綱を策定することになっておりますので、先ほどの説明にもありましたが、総合計画の見直しに合わせて、事務局で大綱に盛るべき内容の検討を行ってまいります。従いまして、今回は来年の2月頃に開催させていただき、大綱案についての協議を経まして策定する予定です。そして、3月末には公表といった段取りで進めていきたいと思っております。

その他、先ほどの緊急事態が発生した場合には、随時開催していくというようなことで考えております。以上でございます。

○三村町長

事務局からの説明が終わりました。ただ今の説明に対しまして、何かご質問、ご意見等がございますか。ないようでしたら、以上で、本日の議題を終了とさせていただきます。

せっかくの機会ですから、各委員さんから本町の教育に関しまして、ご意見をお願いします。

○友岡委員

学校訪問で感じたことは、ここ3～4年小・中学生が生き生きとしていることです。校長先生を主軸に皆が同じ方向を向いているので、子どもたちがいい顔になっています。

○大竹委員

学校支援はありがたいと聞いています。先生は頑張っています、新聞報道で先生の長時間残業が出ていたが、無理のないようにお願いします。

○佛圓委員

学校訪問で、教員が町と同じ方向を向いていればできると実感し、良くなっています。教員の経験から、TT（チームティーチング）など教職員の数が多いほど指導が行き届きます。

○世木田委員

小中連携、学力推進校により学力が伸びているのがわかります。人的支援は他のまちと違うことに感謝し、引き続きお願いします。

○林教育長

子ども達が熊野町で学んでよかったと思えるよう、教員がどれだけの力を持って教えられるかが重要です。教員への指導が課題です。

○三村町長

いろいろと貴重なご意見をありがとうございました。
他にないようでしたら、進行を事務局に返したいと思います。ご協力ありがとうございました。

○岩田総務部長

ありがとうございました。以上をもちまして、第1回熊野町総合教育会議を閉会とさせていただきます。なお、先ほど説明がございましたように、年度内にもう一度開催する予定でございますので、引き続きよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。